

## 平成29年第2回片品村議会臨時会会議録第1号

### 議事日程 第1号

平成29年5月12日（金曜日）午後2時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 議案第32号 片品村放課後児童クラブ設置条例の制定について
- 日程第 9 議案第33号 片品村児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 日程第10 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第 2号 専決処分の報告について
- 日程第12 報告第 3号 専決処分の報告について
- 日程第13 報告第 4号 専決処分の報告について
- 日程第14 同意第 5号 片品村固定資産評価員の選任について
- 日程第15 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第16 片品村選挙管理委員会補充員の選挙について
- 日程第17 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第18 字句等の整理委任について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 議案第32号 片品村放課後児童クラブ設置条例の制定について
- 日程第 9 議案第33号 片品村児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例について

- 日程第10 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第 2号 専決処分の報告について
- 日程第12 報告第 3号 専決処分の報告について
- 日程第13 報告第 4号 専決処分の報告について
- 日程第14 同意第 5号 片品村固定資産評価員の選任について
- 追加日程第 1 議長の辞職
- 追加日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 3 議席の一部変更
- 日程第15 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第16 片品村選挙管理委員会補充員の選挙について
- 日程第17 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第18 字句等の整理委任について

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 9 年 5 月 1 2 日			
出席議員 1 2 名	欠席議員 名	欠員 名	
第 1 番	千 明 勉	( 出 席 )	
第 2 番	後 藤 眞 平	( 出 席 )	
第 3 番	萩 原 正 信	( 出 席 )	
第 4 番	千 明 道 太	( 出 席 )	
第 5 番	高 山 悦 夫	( 出 席 )	
第 6 番	星 野 栄 二	( 出 席 )	
第 7 番	梅 澤 志 洋	( 出 席 )	
第 8 番	星 野 精 一	( 出 席 )	
第 9 番	星 野 逸 雄	( 出 席 )	
第 1 0 番	今 井 功	( 出 席 )	
第 1 1 番	星 野 千 里	( 出 席 )	
第 1 2 番	入 澤 登 喜 夫	( 出 席 )	

説明のために出席した者の職氏名

---

村	長	千	明	金	造				
副	村	長	木	下	浩	美			
教	育	長	吉	野	隆	哉			
総	務	課	長	大	竹	光	一		
住	民	課	長	武	藤	秀	文		
保	健	福	祉	課	長	原	澤	博	美
農	林	建	設	課	長	山	崎	康	広
むらづくり	観	光	課	長	戸	丸	権	次	
教育委員会	事務	局	長	星	野	勝	彦		
給食センター	所	長	星	野	孝	俊			
会	計	管	理	者	萩	原	睦	久	

事務局職員出席者

---

事	務	局	長	萩	原	明	富
係	長	金	子	小	百	合	

議長（星野千里君） ただいまから平成29年第2回片品村議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午後 2時03分 開会

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野千里君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 千明道太君及び10番 星野逸雄君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（星野千里君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（星野千里君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る5月11日、副議長、千明道太君から一身上の都合により、副議長の辞職願が提出され、地方自治法第108条の規定により、同日これを許可したので報告します。

次に、利根東部衛生施設組合議会議員の星野栄二君、今井功君、萩原正信君、星野千里の辞職願が提出され、許可されていますので、報告します。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 副議長の選挙について

議長（星野千里君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に今井功君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました今井功君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました今井功君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された今井功君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

11番 今井功君、副議長就任のあいさつをお願いします。

(副議長 今井 功君登壇)

副議長(今井 功君) はい、11番。

副議長就任に当たり、ひと言ごあいさつを申し上げます。

議員各位のご推挙により、副議長という大役を仰せつかりました。身に余る光栄であり、職の重さを痛感しております。

議長の補佐役として、村政発展に努めるとともに、円滑な議会運営に努める所存でございます。村が進める第4次総合計画をもとに、明るい村づくりの実現のために邁進してまいります。

これからも皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

---

## 日程第5 常任委員の選任について

議長（星野千里君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

---

#### 日程第6 議会運営委員の選任について

議長（星野千里君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり、指名いたします。

---

#### 日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長（星野千里君） 日程第7、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

---

議長（星野千里君） 暫時休憩いたします。

午後 2時10分

午後 2時15分

議長（星野千里君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

議長（星野千里君） 休憩中に開催されました総務文教常任委員会、観光産業常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報編集特別委員会において正副委員長の互選がされ、その結果が報告されています。

同じく、休憩中に都市との交流を進める特別委員会正副委員長から辞任願が出され、正副委員長の互選がされ、その結果も報告されています。

お手元にお配りしました名簿のとおりです。

---

#### 日程第8 議案第32号 片品村放課後児童クラブ設置条例の制定について

議長（星野千里君） 日程第8、議案第32号 片品村放課後児童クラブ設置条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第32号 片品村放課後児童クラブ設置条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の制定は、新たに放課後児童クラブを設置することに伴い、片品村放課後児童クラブ設置条例の制定をお願いするものでございます。

第1条から第5条までは、児童クラブの設置運営に関して定めるものでございます。

第6条は、保育料について無料と定めるものでございます。

第7条は、規則への委任でございます。

附則につきましては、施行期日を定めるもので、この条例は公布の日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから議案第32号 片品村放課後児童クラブ設置条例の制定についてを採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 片品村放課後児童クラブ設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第33号 片品村児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について



議長（星野千里君） 日程第9、議案第33号 片品村児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第33号 片品村児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

片品村児童館建設工事の完了に伴い、第3条中「鎌田児童館」を「尾瀬じどうかん」に、「鎌田3946番地1」を「鎌田4010番地1」に改めるものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めたもので、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月10日から適用するというものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから議案第33号 片品村児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 片品村児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 報告第1号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第10、報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。  
本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第1号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、片品村児童館建設工事に係る変更請負契約について専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願  
いします。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

保健福祉課長、原澤博美君。

保健福祉課長（原澤博美君） はい、保健福祉課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第11 報告第2号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第11、報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。  
本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第2号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、（仮称）片品村交流連携拠点施設新築工事、第1工区、第1期に係る工事変更請負契約について専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

むらづくり観光課長、戸丸権次君。

むらづくり観光課長（戸丸権次君） はい、むらづくり観光課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第12 報告第3号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第12、報告第3号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第3号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、地方税法の改正に伴い、片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長、武藤秀文君。

住民課長（武藤秀文君） はい、住民課長。  
（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
以上で報告を終わります。

---

### 日程第13 報告第4号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第13、報告第4号 専決処分の報告についてを議題とします。  
本件について、提出者の説明を求めます。  
村長 千明金造君。  
（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。  
報告第4号 専決処分の報告について説明を申し上げます。  
この報告は、地方税法の改正に伴い、片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。  
なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。  
住民課長、武藤秀文君。

住民課長（武藤秀文君） はい、住民課長。  
（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。  
以上で報告を終わります。

---

#### 日程第14 同意第5号 片品村固定資産評価員の選任について

議長（星野千里君） 日程第14、同意第5号 片品村固定資産評価員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第5号 片品村固定資産評価員の選任について、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価員の選任につきましては、地方税法第404条第1項で、村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ村長が行う価格の決定を補助するため、村に固定資産評価員を設置することが定められております。第2項で、固定資産評価員は、固定資産に関する知識及び経験を有する者のうちから、村長が議会の同意を得て選任することが定められております。

今回の選任につきましては、前任者の金子賢司辞任のため、新たに武藤秀文を選任したいというものであります。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから同意第5号 片品村固定資産評価員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号 片品村固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

議長(星野千里君) 暫時休憩いたします。

午後 2時33分

午後 2時38分

副議長(今井 功君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

副議長(今井 功君) 議長 星野千里君から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。

議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(今井 功君) 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることを決定いたしました。

---

#### 追加日程第1 議長辞職

副議長(今井 功君) 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、星野千里君の退場を求めます。

(星野千里議員 退場)

副議長(今井 功君) 事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長(萩原明富君) はい。

それでは、朗読をさせていただきます。

平成29年5月12日。

片品村議会副議長 今井 功 様。

片品村議会議長 星野千里。

辞職願 このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出  
ます。

以上です。

副議長（今井 功君） お諮りします。

星野千里君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（今井 功君） 異議なしと認めます。

したがって、星野千里君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（星野千里議員 4 番に着席）

副議長（今井 功君） ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を  
行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（今井 功君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として、日程の順序を変更し、  
直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

---

## 追加日程第 2 議長選挙

副議長（今井 功君） 追加日程第 2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたい  
と思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（今井 功君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名方法については、副議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(今井 功君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に千明道太君を指名します。

お諮りします。

ただいま、副議長が指名した千明道太君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(今井 功君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した千明道太君が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました千明道太君が、議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、前議長 星野千里君に退任のあいさつをお願いします。

4番 星野千里君。

(4番 星野千里君登壇)

4番(星野千里君) はい、4番。

議長退任に当たりまして、謹んでごあいさつを申し上げます。

就任以後2年間にわたり、片品村議会議長として無事に終えることができましたのも、ひとえに議員各位の温かいご指導、ご協力の賜と心から厚く御礼を申し上げます。

また、議会事務局職員におかれましては、朝に夕に議会の円滑な運営のために議長や議会の下支えとしてご協力をしていただきまして、重ねて心から厚く御礼申し上げます。

地方自治体は、自治法に明記されていますように、行政側と議会側の二代表制をとっております。議会の権威は村長を初め行政当局の執行事務に対して、それが法に照らして正しいかあるいは村民の利益、公共の福祉にかなうものかどうかの判断をする、文字どおり村民の意思決定をする重要な機関です。

この2年間、片品にとって大切な事案が幾つかありました。小学校の統廃合、中学校、交流拠点道の駅の建設、中学生議会等です。片品は「小さくとも輝く尾瀬の郷・かたしな」を目指して頑張ってきたことは、ご承知のとおりです。恵まれた大自然、農業、林業、観光等の資源を生かし、夢を持てる生きがいのある村づくりを続けていく必要があると確信しております。

最後に、村長を初め村当局の執行部の皆様には、2年間大変お世話になりました。村当局の執行者として村民からお預かりいたしました血税や交付税で誰の目からも明確で有効な公共の福祉増進のために執行され、片品村が日本一の村づくりを目指してご活躍いただきますよう心からご期待申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。



本当に2年間、お世話になりました。

副議長（今井 功君） 新議長 千明道太君。

就任のあいさつをお願いします。

（議長 千明道太君登壇）

議長（千明道太君） はい、9番。

あいさつを申し上げます。

このたび議員各位のご推挙をいただき、片品村議会議長に就任させていただき、身に余る光栄と感謝の気持ちとともに、責任の重大さをこれまで以上に痛感し、身の引き締まる思いです。

議長として、公平かつ円滑な議会運営を目指し、地方創生の政策実現に向けて議員相互の連携を図り、時代の流れに乗り、さらなる発展につながる村づくりのために、職務を全うすべく努めてまいります。

片品村を取り巻く環境は、地方分権、地方創生など、より様変わりしています。少子高齢化や福祉・子育て支援、（仮称）片品村交流拠点施設の管理運営など、これらに対応する今後の村づくりにこれまで以上に取り組むなど、重要な課題が山積し、議会の果たす役割がより一層大きなものとなっています。

村民、行政、議会が連携し、村のために協働しながら、議員自らも研鑽を深め、議会改革を積極的に進め、行政監視機能の充実などを図りながら、さらに鋭意邁進する覚悟であります。

議員皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、議長就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

副議長（今井 功君） 議長 千明道太君。

議長席にお着き願います。

（副議長 今井 功君退席、議長 千明道太君着席）

議長（千明道太君） お諮りします。

今回の議長選挙に伴う、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

### 追加日程第3 議席の一部変更

議長（千明道太君） 追加日程第3、議席の一部変更を議題とします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

千明道太の議席を4番に、星野逸雄君の議席を9番に、今井功君の議席を10番に、星野千里君の議席を11番に、それぞれ変更します。

星野逸雄君、9番、今井功君、10番、星野千里君、11番に着席願います。

（9番 星野逸雄君、10番 今井 功君、11番 星野千里君着席）

---

### 日程第15 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について

議長（千明道太君） 日程第15、利根東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

利根東部衛生施設組合議会議員には、星野精一君、高山悦夫君、星野逸雄君、後藤眞平君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました4人の方を、利根東部衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました星野精一君、高山悦夫君、星野逸雄君、後藤眞平君が利根東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4人の方が議場におられます。  
会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### 日程第16 片品村選挙管理委員会補充員の選挙について

議長（千明道太君） 日程第16、片品村選挙管理委員会補充員の選挙を行います。  
お諮りします。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。  
ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。  
したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。  
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。  
ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。  
したがって、議長が指名することに決定しました。  
越本621番地、笠原全司君を片品村選挙管理委員会補充員に指名します。  
お諮りします。  
ただいま議長が指名いたしました方を当選人に定めることについてご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名しました笠原全司君が片品村選挙管理委員会補充員に当選されました。

---

#### 日程第17 閉会中の継続調査申し出について

議長（千明道太君） 日程第17、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。  
議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。  
議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第18 字句等の整理委任について

議長(千明道太君) 日程第18、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会で決定された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

---

議長(千明道太君) 以上で会議を閉じます。

平成29年第2回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 2時56分 閉会